

最先端研究開発支援推進会議 議事概要（案）

- 日 時 平成23年8月4日（木）10:50～11:30
- 場 所 合同庁舎4号館1214会議室

- 出席者 阿久津政務官、相澤議員、本庶議員、奥村議員、今榮議員、白石議員、
泉統括官、梶田審議官、吉川審議官、大石審議官

- 議事概要

議題1. 先端研究助成基金のフォローアップについて

＜日本学術振興会 里見審議役説明＞

- 相澤議員 この会議では、ただいま説明いただいた内容をこれからご質問、ご意見を述べていただくことをもとに、この会議のメンバーの方々は一最初の議事を書いた次に別紙とありますフォーマットを御覧いただきたいと思っております—この内容について本日の説明に基づいたことに対してのご意見をここにまとめていただくということでございますので、これから意見交換をさせていただきますが、その内容を反映した形でここに記載をいただきたいということでもあります。

それでは、ただいま説明をいただきましたが、まず初めに、管理・運用に係る業務体制、それから密接に関連しておりますのが、管理・運用に係る規程等の整備、これの2点は関連しておりますので、この2つのところについてまずご質問、ご意見をいただきたいと思っております。

いかがでしょうか。いろいろな組織と規程が出てまいりますので、理解するのなかなか難しいかと思っております。

私から質問させていただきますと、こういう形できちっと組織が整備されて、そして規則も規程もきちっとつくって運用されてきたということで、これは非常にシステムティックであると思っております。ただ、逆な観点から考えて、こういうような体制と規程が進めてきて、何か問題は起こらなかったのだろうかということでもあります。いかがでしょうか。

- 里見審議役 私どもも日本学術振興会で基金を設けるに当たりましては、これは初めての経験でございましたので、このような形で始めてみたわけですが、実際のところは大変よく機能をしていると私自身は感じておりまして、私は2代目の審議役でございますけれども、非常によく管理ができる体制ではないかと考えているところでございます。
- 相澤議員 それから体制と同時に規程の置き方ですね。これはやはり当初いろいろなことを予測しながら設定したわけですが、そこにおいても特に問題とか対応に、判断に困るようなこととか、そういうことは起こらなかったのでしょうか。

- 里見審議役 所掌事務上はきちんと整理をしておりますので、そういった点ではなかったと理解をしております。
- 今榮議員 資料1の体制のところでは基金課を一課、二課と分けられたと。それから管理費のところでは人件費が6名挙がっていますが、これはここにかかわる方の人件費なのか、それともこの課を分けることによって、それに担当される職員が新たに加わったものなのか、その辺の説明をよろしくお願いします。
- 里見審議役 基金課に加えまして、基金第二課を設けるときに人員を増員しております。その増分でございます。
- 相澤議員 それでは、次の3点目ですが、これは基金助成金の交付の状況等でございます。
これは同時に管理状況のところにも関連しますが、まず交付の状況について、こういうようなトータルの数字が明らかになってまいりました。そして先ほどのご説明のように、総合科学技術会議で決定した内容に基づいて交付が行われているという状況であります。ここにつきまして、ご質問、ご意見お願いいたします。
- 奥村議員 質問ですけれども、交付の状況と同時に、例えば30課題のほうで申しますと、30機関の執行の状況の把握、これもそちらの業務の範囲ですよね。毎年執行の状況を把握しないといけないですよね。ですから、それがどこに入っているのかなと思って。私どものほうの設問も課題があるのかもしれませんが。交付の状況と執行の状況をJSPSのほうでどのように把握されているのかと。それについては、どこを見たらよろしいのでしょうか。
- 里見審議役 今のお尋ねの点につきましては、資料6の第10条というところに実施状況報告書というのが規定されているところでございます。こちらによりまして、「研究支援担当機関は毎年、年度終了後2ヶ月以内に、」ですから、5月31日までにですね「別に定める様式により補助事業の実施状況及び経費毎の助成金の支出状況を明らかにした実施状況報告書を振興会に提出する」とされているところでございます。
これにつきましては、毎年度、21年度及び22年度につきまして提出をいただいているところでございまして、私どものほうでも内容の精査をしております。その状況につきましては、まとめ次第それぞれの機関で公表するというところをございまして、まだ22年度分が確定しておりませんが、21年度分につきましては既に公表の形にしておりますのと、実際、現地調査という形で昨年度はこの全研究支援担当機関を調査しまして、一部不適切な部分があったものは、100万円程度ですが、返還を命じることもございまして、そのような形で現地調査自身も効果を上げていると認識しているところでございます。
- 本庶議員 これは基金ですので利息はつくわけですね。それで、研究支援担当機関に交付すれば、それはもう利息がつかなくなって、交付されたほうに利息が行くことになるわけですが、年にどういうスケジュールでこの基金からお金を出すかということは、どのようにしてだれが決めているのかということ。
- 里見審議役 この基金の全体の執行につきましては、日本学術振興会の中期目標、中期計画の中で具体的に年度を定めて、その期間中の執行計画を定めておりまして、毎年、年度計画の

中でもその状況に応じまして執行してっております。

また、交付の予定につきましては、年に最先端プログラムですと2回、次世代プログラムですと1回研究費を交付いたしますので、研究計画で出てきているものの積み上げによりまして予算を出しております、その見通しに基づきまして執行の計画を立てているところでございます。

○本庶議員 わかりました。

そうすると、年に2回、前期、後期、片方は年に1回、それは積み残していいわけですから、逆に言うと、こういうことはありませんか。その機関は、多めにもらっておけば、それだけ利息がもうかるわけですよ、ずっと置いておけるわけですから。だから、本来振興会に行く利息が、そちの大学に行くという戦略もあり得ると思うのですが、いかがですか。

○里見審議役 今回、研究計画を確認するに当たりましては、特に巨額が計画の前半にあり、後半で少しというような例はなかったという理解をしておりますので、基本的には研究計画で必要な範囲を請求いただいているという理解でございます。

○相澤議員 ただいまの点は、ですから研究計画が先あって、それに基づいて交付されていくという考え方ですね。

○里見審議役 はい、おっしゃるとおりです。

○白石議員 この要約の21年度の助成金の交付のところを見ると28課題なんですね。つまり30課題全部出ていないというのは、要するに2課題については、21年度は始まらなかったという意味ですか。

○里見審議役 はい、実際には始まらなかったと申し上げてよろしいかと思いますが、これは研究支援担当機関が組合になっているものが2機関ございまして、こちらのほうが3月の終わりよりは4月の初めから交付を希望するということがございましたので、その2機関でございます。

○白石議員 そうすると、2課題については実質的には期間が4年になってしまうということですね。

○里見審議役 はい、そのようなことになります。

○相澤議員 それでは、4番目の視点ですが、基金の管理状況につきましてご質問、ご意見ありましたらば。

○本庶議員 ここのところの情報の開示の仕方ですが、この情報は、私は、例えば財団の財務報告等では、こんな簡単なものではないんですよ。つまり、基金というものは、どこにどのような運用をし、現金でどれぐらい持っていてどうなっているというかなり細かい開示があるべきだと私は思うのですが、これだと全くブラックボックスで、ざっと見たところトータルの利率が0.4%程度ですね。これが高いと見るのか、低いと見るのか、私ちょっとわかりませんが、つまりその効率性というところもやはり振興会としては担保しなければいけないわけですよ。より効率よくお金を使うということから考えると、その点はいかがなのでしょう。

○里見審議役 確かに今回、特に管理費については資料12において、全体の状況は1枚紙のほうで

お示ししているような支出、収入の状況になっておりまして、利息につきましては、ご指摘いただきましたように、この利息で計上してございます4億5,000万円というところが利息となっているところでございます。

では、この全体がきちんと稼げているかという点でございますけれども、私どものほうでは現在独立行政法人通則法で認められた運用方法の中では、銀行への預け入れという方法のみで運用をしているところでございまして、具体的には大口定期預金、それから譲渡性預金でございます。振興会では外部の格付機関で適正な評価を受けております銀行から引き合いをいたしまして、最も高い利率をつけてきたところに預けるというような形で運用をしております。

そのような形で運用をしております結果、平均的に、今ご指摘いただきましたが、平成22年度ですと0.33%程度の利率でございまして、これによりまして上がった利息となっているところでございます。

○相澤議員 その内容をどういう形で公開するのかということがあるかと思えます。今、お話しの内容はどういう形で公開になるのでしょうか。

○里見審議役 例えば銀行名とか利率が入っておりますので、そのまま公開することは少し難しいのですが、先ほど申し上げました基金管理委員会、これには定期的にご報告をしまして、どのような形で今運用しているかということは報告しているところでございます。

あとは、財務諸表の中でどのような運用をしているかということについてもお示ししております。

○相澤議員 あと、その運用部分については、どういうプロフェッショナルな観点から判断しているか、その仕組みとか、その辺はどういうことになっているのでしょうか。

○里見審議役 これが一番適切な方法かというところは正直あるのでございますが、私どもの中で、通則法で認められている中では、例えば国債とか地方債、その他の金融商品なども扱うことができるような規定になっているのですけれども、実際には国費でございまして、元本割れがもし起きると困るようなもの、あるいは国債のように国のお金で国の債券を買うというようなことにならないようにということを注意しておりまして、そのため民間資金のほうに預けるという判断で銀行のほうに預けているというのが実態でございませぬ。

そのほかは、銀行の引き合いを出しておりますので、利率の最も高いところをお願いするということですので、現在の時点では、すごくプロフェッショナルな判断が入っているということではございません。

○相澤議員 今、私が伺いたかったのは、要するにそういうプロフェッショナルな判断をする人が具体的にいるのかどうかということです。

○里見審議役 正直申しまして、私どもがしておりますので、金融のプロフェッショナルではございませんが、規定に基づきまして私どもがすることになっているということでございます。

○奥村議員 今日お配りいただいた資料の中に、管理費については基金の運用益で賄うというような規定がどこかに書いてあったような気がするんですね。これは、一般的なやり方ですか。どこがそういう方針をお決めになったのかと。

ですから、運用益が出て、これはみんな一般管理費にある意味では消えてしまうというか、これは基本的に性格が、管理する指針が違うと思うのですけれども、これはどこでそういうご判断されてそういう決定になっているのでしょうか。これはどこかに書いてあったような気がするのですが、ちょっと私、見失ってしまっているのですけれども。

○里見審議役 今おっしゃっておられます点につきましては、恐らく参考資料2の、一番下のところに「最先端・次世代研究開発支援プログラムのために確保されている先端研究助成基金の総額は500億円であるが、研究費以外の必要経費にも本基金を配分する。」と書いてあったところの関係ではないかと思われそうですが、実は最先プログラムと次世代プログラムは管理費の支出方法が異なっておりまして、最先プログラムにつきましては基金の運用益で管理費を出すように、私どもは指示を受けているところでございます。

一方、次世代プログラムにつきましては、こちらに記入がございますように、研究費以外の必要経費、具体的にはこれが管理費でございますが、この500億円の内数で管理費を出すようにということを言われているところでございます。

○相澤議員 ですから、これは総合科学技術会議が指示した内容でもあるわけで、30課題のときには先ほどのように運用益から支出するということが、これも私も明確にはわかりませんが、経緯からそういうことになっておりました。ただ、それは非常に問題もあり得るということで、500億円の次世代プログラムについては、明確に管理費の必要部分を500億円の中に組み込むという形をとったということで、その2つのプログラムが管理費については違う取り扱いになっているということですね。

○里見審議役 はい、おっしゃるとおりでございます。

○本庶議員 さっき、なぜ具体的な銀行名とその利息を公開することがよくないのか。つまり、公開することによって、私の銀行はもっといい利息で出しますよと言ってくるところがあるかもしれませんね。なぜそれがいけないのか、その理由を教えてくださいませんか。

○里見審議役 特にいけないということはございませんので、ここで話しすることも可能ではありますが。

○大竹参事官 すみません、それはですね、相対取引で公開利息になっていないから、個別の商取引ですから、出した瞬間に銀行はほかのクライアントからこれでやってくれと言われることになるので、それはまずいのではないですか。

○本庶議員 信頼性の問題と。

○大竹参事官 そういうことです。

○相澤議員 ただいまの点については、先ほど説明があったように、しかるべき段階のところにはきちんと公開されているということが担保されないと問題になり得るので、そこだけはしっかりとさせていただきたいと思います。

○里見審議役 はい、承知いたしました。

○相澤議員 それでは、以上4点につきまして説明に対してのいろいろご意見もいただきました。これら先ほど申しましたフォーマットに各議員ご記入をいただいて、事務局のほうに提出をお願い申し上げます。

その取り扱いにつきましては、川本参事官から説明をお願いいたします。

<川本参事官説明>

○相澤議員　それでは、日本学術振興会からのご説明は以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

これをもちまして、先端研究助成基金のフォローアップは終了させていただきます。

(以 上)